

1954
2012
6 / 15

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/橋口 紀塩 編集人/田中 克義
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

府職労女性部
第58回定期大会

6月28日(木)
13:00~17:00
ドーンセンター特別会議室

混乱・
府民サービス低下に
なるのでは?

ほんまに
効果あるの?

健康・体調面も
心配...

府当局が5月31日に提案した「昼休み変更」について、府職労は職場の声にもとづいて折衝・交渉を行ってきました。府職労や職場からの声を反映し、窓口対応の多い出先機関での実施は見送ったものの、その他の職場で実施するとの考え方を変更しませんでした。府職労は「原発再稼働反対」「原発依存ではなく、自然エネルギーへの転換」など、総合的なエネルギー対策が必要であるという基本的な考え方のもと、節電が必要であることは理

解しているが、今回の昼休み時間の変更については、節電効果は不明瞭な要素が多く、結果として節電につながらないことも考えられる。周知期間も短く、府民に対しての混乱や府民サービスの低下につながる。ことから「実施すべきでない」と提案の変更を求めました。

また、昼休み時間を大幅に変更することによって職員の生活リズムや業務の進め方にも大きく影響し、職員の健康問題や超過勤務の増加につながる可能性もあることも指摘しました。これに対し、府当局は「府民や関係機関に周知する」「職員の健康にも配慮する」「職員時間内であっても業務がある場合は、電気をつけざるを得ない」と答えるにとどまり、提案を変更するには至りませんでした。府職労は次の4点を確認するとともに「夏季・冬季の度に節電対策を行っているが、原発がないもので、安定した電力が供給できるようにするのが、大阪府の役割である。今後、自然エネルギーへの転換を軸にした抜本的・総合的なエネルギー対策をすべきである。大震災による原発事故が発生したもと、府民のい



抜本的・総合的なエネルギー対策を 大飯原発再稼働反対・脱原発

のちやうちを守る点から言えば、緊急の課題でもあり、特段の措置も行うべき」と指摘し、抜本的・総合的なエネルギー対策を求めました。

1. 府民センターなど「混在職場」においては、チャームの取り扱いや食堂の営業時間など、環境部が中心となって調整することとしているが、府職労本部・関係支部の意見も十分聞いたうえで対応すること。

2. 関係機関や府民との対応で昼休み時間に食事ができない場合の食事場所の確保(会議室や食堂スペースなど)を行うこと。

3. 府民や関係機関への周知・調整を徹底すること。周知方法等については、関係部局・府職労各支部の意見や要望も聞いたうえで対応すること。

4. 昼休みの変更を行った職場や「混在職場」などで、問題が発生したときは、あらかじめ府職労と協議し、その解決を図ること。

手ををつなごう、市民と公務員ともに働く仲間として
橋下市長に、異議あり!! 6・25 集会
「公務員たたき」と「市民むけサービス削減」を許さない

2012年 6月25日(月) 18:30~ (開場18:00)
大阪市立中央公会堂 (中之島公会堂) 1階・大ホール

講演 宮里 邦雄さん (弁護士・日本労働弁護団会長)
「公務員の権利と、労働組合の権利を考える——大阪でいま起きていることの意味」

司会 小山乃里子さん (ラジオ・パーソナリティー)

* 音楽家有志の演奏(四重奏) * 市民からの発言
* 労働組合からの発言 * 労働組合からの発言
・公務員と職場をめぐる実情など
・大阪市労連(自治労・大交・水労)
・大阪自治労連 ほか

主催 法律家8団体 連合大阪法曹団・大阪労働者弁護団・民主法律協会・大阪社会文化法律センター・自由法曹団大阪支部・青年法律家協会大阪支部・大阪民主法曹協会・日本労働弁護団大阪支部
連絡先 大阪労働者弁護団 〒530-0047 大阪市北区西天満4-5-8-501 ☎06-6364-8620
民主法律協会 〒530-0054 大阪市北区南森町1-2-25 ☎06-6361-8624

シャトルバス時刻変更について

「平成24年度大阪府庁夏の節電実行方針」の取組みで昼休み時間がシフトされるに伴い、大手前庁舎⇄咲洲庁舎間のシャトルバス運行時刻が7月2日(月)から9月7日(金)の2カ月間のみ一時的に変更されます。なお、9月10日(月)から通常通りに戻ります。

また、省エネ対策の一環として、乗車人数が減少するお盆の期間中のみ午前便を運休するとしています。

●時刻変更について 7月2日(月)~9月7日(金) シャトルバス時刻表

| 区分 | 大手前庁舎発 | 咲洲庁舎発 |
|------|--------|-------|
| 午前便 | 10:45 | 11:30 |
| 午後①便 | 12:15 | 14:15 |
| 午後②便 | 15:00 | 16:00 |

●お盆期間の時刻表 8月13日(月)~16日(木)までの4日間(午前便のみ運休)

| 区分 | 大手前庁舎発 | 咲洲庁舎発 |
|------|--------|-------|
| 午前便 | 運休 | 運休 |
| 午後①便 | 12:15 | 14:15 |
| 午後②便 | 15:00 | 16:00 |

※午後①便のみ変更します。

遊歩道

いま日本の原発は50基すべて停止。突如、「大飯原発を再稼働すべき」と野田首相が最終判断した。橋下大阪市長も「再稼働容認」へと態度を豹変し、関西広域連合の声明は「限定的なもので適切な判断を」と長期稼働にも余地を残してしまっただけで「一人災」である福島原発の教訓は何処へ行ったのか。原発事故の原因究明や安全対策も十分にできていない。新たな「安全神話」を振りかざし、再稼働GOのサインを下すことは到底納得できるものではない。脱原発と再稼働許さない世論と運動が大きく広がっている。作家の大江健三郎さんは「次の世代が生きる道をふさいではいけない」と呼びかけ、音楽家の坂本龍一さんは「原発はいらない。原発だけでなく核兵器を含む『非核』という気持ちだ」と多くの著名人が強いメッセージを発信している。▼停滯する政治や社会のもとでも、私たち国民が憲法の理念に立ち返り、ものの本質を見抜くことが重要になっている。まもなく暑い夏がやってくるが、再稼働にストップをかけて、消費税増税やTPPなど悪政の「暴走」に何とか痛打を与えたいものである。